

次のとおり、職員の人事異動を行いました。

●部長級

▼総務部長（教育部長 岡田晃昌）▼市民生活部長（財政課長 江川嘉康）▼健康福祉部長（子育て支援課長 中道佐和子）▼会計管理者（文化学習課長 早見孝枝）▼教育部長（市民生活部長 山下綱章

●課長級

▼総務部付課長【福井坂井地区広域市町村圏事務組合派遣】（上下水道課参事）近藤克巳▼危機管理課長（総務課長補佐【行政改革推進室長】炭谷祥孝）▼危機管理課長【危機管理監】（新採用【特定任期付職員】池田重則）▼財政課長（税務課長）三上健太郎▼市民課長 学校給食センター所長 磯部佳代子▼税務課長（総務課長補佐）中島之裕▼生活環境課長（健康長寿課長 北島英孝）▼福祉課長（市民課長 矢部優子）▼子育て支援課長（子育て支援課長補佐 高橋啓介）▼健康長寿課長（福祉課長）村中直子▼学校給食センター所長（監理課長補佐）跡部清一郎▼文化学習課長（生活環境課長）中道和也▼生活環境課参事（生活環境課長補佐）江守伊佐子▼中央公民館長（中央公民館長補佐）山本昌明

●課長補佐級

▼総務課長補佐（税務課長補佐 土橋友美）▼総務課長補佐（観光振興課付課長補佐【アフレア派遣】高橋潤）▼総務課長補佐【行政改革推進室長】（市民協働課長補佐 坂井真生）▼危機管理課長補佐（総務課長補佐【防災安全対策室長】高橋良典）▼財政課長補佐（財政課主任 齊藤大樹）▼監理課長補佐（市民協働課長補佐 三上芳弘）▼市民協働課長補佐（税務課長補佐 相模恵利）▼市民協働課長補佐（税務課主任 山口真代）▼市民課長補佐（市民課主任 久嶋智紀）▼税務課長補佐（税務課主任）村越一仁▼税務課長補佐（福祉課長補佐 今田直美）▼福祉課長補佐（市民課長補佐 下村純子）▼子育て支援課長補佐（政策広報課主任【DX・情報発信戦略室】西田浩也）▼農林水産課長補佐（福祉課長補佐 藤井恭代）▼建設課長補佐（建設課主任 木村裕一）▼上下水道課長補佐（建設課長補佐 笠川正泰）▼総務

課主幹（健康福祉部理事【介護担当】）宮川利秀▼市民課主幹（健康福祉部長 山田佳子）▼福祉課付主幹【あわらし社会福祉協議会派遣】（総務部長）江守耕一▼芦原図書館主幹（会計管理者）出島瑞恵

●新採用

▼総務課主事 安永諒子▼危機管理課主事 高橋もえ▼政策広報課主事【DX・情報発信戦略室】坪田愛子▼市民課主事 宮腰栄帆▼市民課主事 山内望実▼税務課主事 水野葉琉香▼税務課主事 伊藤綾香▼生活環境課主事 浦川美恵香▼健康長寿課技師 千秋玲那▼健康長寿課技師 森西▼商工労働課主事 西海翔▼建設課主事 平林快▼建設課主事 持金厚哉▼上下水道課主事 杉山碧▼学校給食センター調理員 柴原美帆▼学校給食センター調理員 五十嵐裕美▼学校給食センター調理員 伊藤真由美▼学校給食センター調理員 小笠原翔子▼学校給食センター調理員 西出智美▼総務課主事【任期付職員】石田初枝▼市民協働課主事【任期付職員】大塚ゆかり▼子育て支援課主事【任期付職員】木村彩▼建設課主事【任期付職員】河崎潤一▼スポーツ課主事【任期付職員】中田恵実

●認定こども園関係

▼芦原こども園副園長（金津こども園副園長）川崎旨乃布▼金津こども園副園長（芦原こども園副園長）安田恵子▼芦原こども園保育教諭（新採用）本道杏霞

●退職（令和7年3月31日付け）

▼大角勇治（税務課主幹）▼武田正彦（観光振興課付主幹【あわらし観光協会派遣】）▼西出茂隆（教育総務課主幹）▼加藤麻美（学校給食センター調理員）▼井口文絵（農林水産課長補佐）▼田谷祐果（政策広報課主任【DX・情報発信戦略室】）▼佐川隆紀（子育て支援課主査）▼伊藤祥恵（総務課主事）▼奥野遼太郎（建設課技師）▼藤木良太（上下水道課技師）（一）内は前職



▲ 詳しくはこちら

市民協働

あわらし市移住・定住特設サイト公開中！



移住関連情報をまとめて収集できる「あわらし市移住・定住特設サイト」が完成しました。知って得する支援制度や先輩移住者のインタビューなど、移住に役立つ情報が満載です。あわらし市へのU・Iターンを検討中の家族や知人に、ぜひお知らせください。

問合せ 市民協働課 ☎ 73-8003



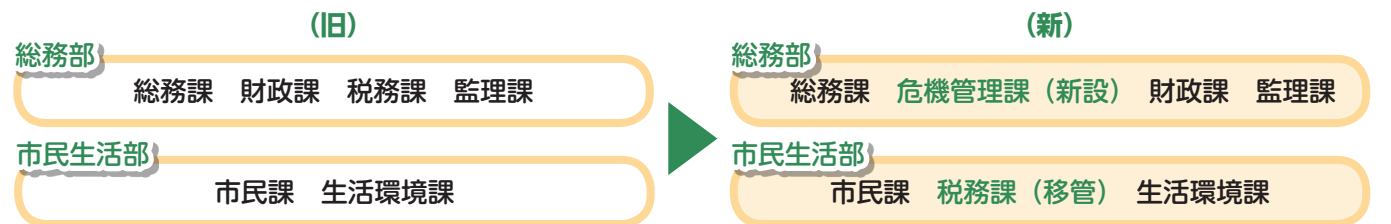
▲ 移住サイトはこちら

4月1日から 市役所の組織と配置が変わりました！

各業務の推進・強化を目的に、4月1日から組織改正を行いました。これにより、課の名称や配置などが変わります。

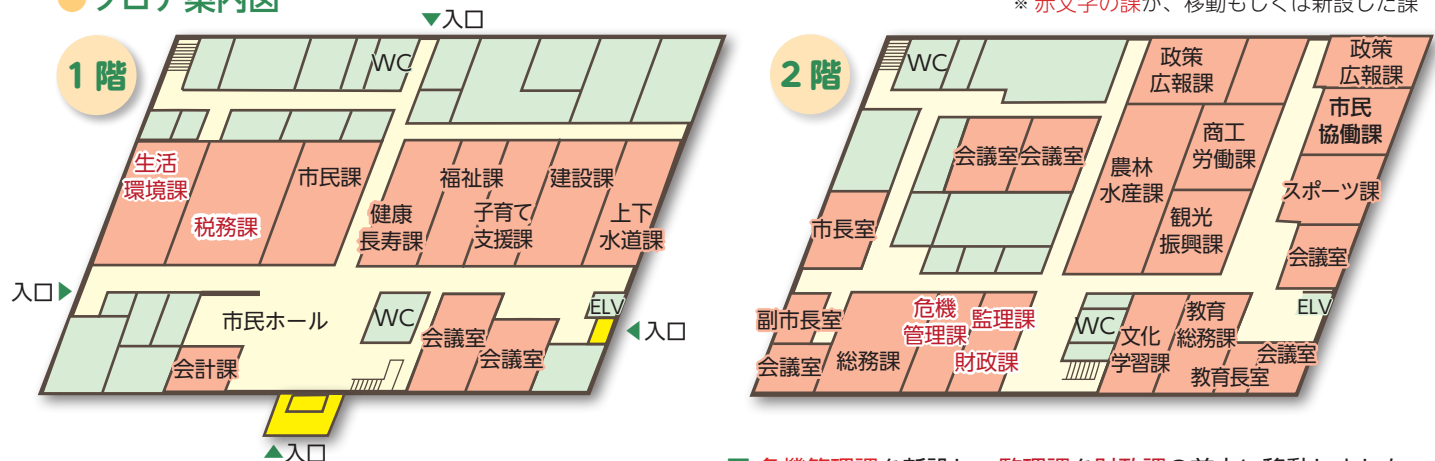
●課の新設・移管

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりをさらに進めるため、これまでの「総務課防災安全対策室」を格上げし、「危機管理課」を新設しました。高度な知識と豊富な経験を持つ「危機管理監」を配置し、地域の防災力や有事への対応力を強化していきます。また、組織再編により、税務課を総務部から市民生活部へ移管しました。



●フロア案内図

※ 赤字の課が、移動もしくは新設した課



■ 生活環境課と税務課を配置換えしました。

■ 危機管理課を新設し、監理課を財政課の前方に移動しました。

あなたのまちづくり活動を応援します
「市民主役のまちづくり推進事業補助金」

市では、市民一人ひとりがまちづくりの主役としてさらに活躍できるよう、令和7年度「市民主役のまちづくり推進事業補助金」の交付団体を募集します。

まちづくりに意欲的な皆様のご応募をお待ちしています。詳しい応募要領は、市ホームページをご覧ください。

事業区分

①地域活性化びぎぎイベント開催事業

市民による市内の活性化を図るためのイベント開催などに要する経費を支援します。

②ちよいちやれわい事業

市内で新たに行うまちづくり活動などのうち、比較的小規模で手軽に実施できる事業に要する経費を支援します。（総事業費3万円以上20万円以下／団体）

③やりがい・生きがいいきいき事業

市内で行うまちづくり活動などのうち、新たに開始する事業または既存の事業を拡大・発展させる事業に要する経費を支援します。

※採択団体のうち、少なくとも1団体は構成員が5人以上で、その過半数が女性市民（代表者を含む）である団体を選択します。

対象

①は、構成員の5人以上が市民（代表者を含む）である団体

②は、構成員が3人以上で、その過半数が市民（代表者を含む）である団体

※代表者は申請時点で18歳以上であること

③は、構成員の5人以上が市民（代表者を含む）である団体

補助金額

①上限40万円／団体

②上限5万円／団体

③1年目…上限20万円／団体
2年目…上限10万円／団体
3年目…上限5万円／団体

事前相談期間

5月16日（金）17時まで

※申し込みを希望する場合は、必ず事前相談期間内にご相談ください。

申込み【期限】 5月23日（金）17時

公開プレゼンテーション

とき 6月上旬（予定）

※「ちよいちやれわい事業」は書類審査のみ（公開プレゼンテーション）は行いません

問合せ 市民協働課 ☎ 73-8003



▲ ホームページ

